

# 起案用紙（委員会記録伺）

(1号)

議長	副議長	委員長	事務局長	局長補佐	係長	担当	文書取扱主任
起案日	平成31年3月20日			処理区分	<input type="checkbox"/> 重要 <input type="checkbox"/> 至急 <input type="checkbox"/> 例規 <input type="checkbox"/> 公示 <input type="checkbox"/> 議案 <input type="checkbox"/> 秘		
決裁日	平成 年 月 日			保 存	<input type="checkbox"/> 永 <input checked="" type="checkbox"/> 10 <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 即廃		
登録番号	四 議 第 号			公 開	非公開理由		
分類番号	04 - 02 - 01			<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 時限非公開 ( 公開 )	四万十市情報公開条例第9条に該当 ( )		
簿冊番号	04 - 03						
委員会名	<b>総務常任委員会</b>			会議年月日	平成31年3月15日（金）		
				会議時間	15時00分～17時00分		
出席委員	委員長 山崎 司			委 員 寺尾 真吾			
	副委員長 大西 友亮						
	委員 安岡 明						
	委員 平野 正						
	委員 西尾 祐佐			欠席委員			
	委員 廣瀬 正明						
その他	議長 宮崎 努						
	委員外議員 谷田 道子						
執行部出席者	総務課長 成子 博文						
	総務課長補佐 岡本 寿明						
	企画広報課長 田能 浩二						
	文化複合施設整備推進室副参事 山本 聡						
事務局	事務局長 中平 理恵						
	総務係 上岡 真良那						
記 録							
平成31年3月定例会において、本委員会に付託を受けた議案2件、陳情1件について委員会を開催し、							
審査を行いました。その概要については以下のとおりです。							

## ■委員長挨拶により開会

### — 小休中 —

※陳情受理番号第1号「四万十市複合施設大ホールに係る要望書」の提出者 ハイクラソーナ ウィンド アンサンブル 代表の山本工氏から内容の説明を受け、質疑を行った。

### — 正 会 —

●まず、付託を受けた第24号議案「四万十市行政組織条例の一部を改正する条例」の審査を行った。

#### 【説明：成子総務課長】

新しい食肉センターの整備にあたり養豚場誘致や食肉ブランド化、販路拡大など、畜産振興と一体になって事業推進する必要が生じてきたため、食肉センターの管理運營業務を、観光商工課から農林水産課の所管に改めるもので、施行期日は平成31年4月1日である。

#### 【質疑：大西委員】

事務が移ることで、農林水産課の仕事が増えることになるが大丈夫か。

#### 【答弁：成子総務課長】

新食肉センターを整備する「室」を設け、新たに配置する副参事の職務権限とすることで、一定の軽減を図る予定である。

#### 【質疑：宮崎議長】

他市等でも農林関連の所管課になっているか。民間会社は商工分野に入ってくるものなので、市場との整合性を考えると、今後、市場も商工から農林水産課に移るのか。養豚場誘致があるため、安易に農林課水産課へ移すのであれば先々の事が心配である。

#### 【答弁：成子総務課長】

メインは養豚場誘致になるが、これも含めて畜産振興になるので、農林水産課の所管にすべきではないかという考え方である。市場については現在のところ検討していないが、協議すべき内容と思っている。他市の状況は調べていないので不明である。

**採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。**

●次に、第25号議案「四万十市一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」の審査を行った。

#### 【説明：成子総務課長】

今までは国土交通省や高知県と人事交流を行ってきたが、平成31年度から新たに林野庁と取り組むことになった（派遣研修という形で市の職員の身分を持ったまま赴任）。そこで、人事交流に伴い派遣される職員に対し、派遣先の物価等を考慮した調整額として新たに「地域手当」を設けるものである。月額給料・管理職手当・扶養手当の月額の合計額に、派遣先の地域に応じて100分の20を超えない範囲内で規則に定めた割合を乗じて得た額とする。対象地域は規則で定め、施行期日は平成31年4月1日である。

#### 【質疑：平野委員】

地域手当を設けるのは初めてか。また、「100分の20を超えない範囲」とあるが、現実的にどの程度を想定しているか。

**【答弁：成子総務課長】**

初めてである。100分の20を上限としているが、これに相当するのは東京の特別区で、林野庁はこれにあたる。月給20から25万円の職員の場合、4から5万円になる見込みである。

**採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。**

●次に、陳情受理番号第1号「四万十市複合施設大ホールに係る要望書」の審査を行った。（陳情者：ハイクラソーナ ウィンド アンサンブル 代表 山本 工、署名12団体14名添付）

**【説明：山本文化複合施設整備推進室副参事】**

文化複合施設基本計画は、市民ワークショップでの意見を吸い上げながら整備検討委員会で協議して策定している。大ホール客席数については、11月26日の第3回整備検討委員会で事務局案850席を提案して協議した。850席の根拠は文化センターの776席より多いこと。中村地域の成人式において、対象者約230から240人と両親を合わせた人数の参加が可能なこと。市内小中学校の事業を参考としたこと（市内小学校の児童・教職員数は合計1,800人弱で、現在2回に分けて音楽祭を開催しているが（1回あたり890から900人程度）、演奏している児童を除くとまかなえる。中学校の生徒・教職員数は合計800人強で、1回の催しで済む）。また、近隣施設の興業での集客状況をみると、自主事業を行っている土佐清水市のくろしおホールでは、864席に対しコンサート500人・音楽祭で700人程度の集客であること（平成29年度実績。宿毛市の総合社会福祉センターは848席で、貸館のみのため大規模な催しは実施されていない）。その他、将来的に人口減少の傾向が見込めることや、複合施設としての他の諸室・機能とのバランスなどを考慮して提案した席数である。整備検討委員会では、それでよいという意見や、人口減少という流れがある中でも文化施策を発展的に行うためには1,000席必要など、様々な意見があり、2月12日の第4回整備検討委員会で、成果品として市へ提出する提言書には850席や1,000席などに限定した表記をせず、委員会でのありのままの意見をまとめることとなった。そして、2月27日に正副委員長から『委員会の中でも850席や1,000席などの意見があり、複合施設としてのバランスをとりながら、他の諸室に悪影響を及ぼさない形で、できるだけ席数を確保して欲しい』という提言書が市長へ提出された。これを受け、事務局もできるだけ多く席数を取りたいと考えている。3月にまとめる基本計画では、何席程度というものは一定まとめて提示したいと思っているが、具体的な席数は来年度の基本設計において固めていく予定である。

**【質疑：寺尾委員】**

席数を1,000席以上にする場合、850席で検討していた面積以上にホール面積が膨らまないか心配している。陳情者はホール面積を広げずに1,000席にすることが可能と言っているが、検討したか。

**【答弁：山本文化複合施設整備推進室副参事】**

財源とする起債において、新施設の延床面積が旧3施設の合計を超えない範囲とする条件があるため、6,400㎡の中で整備を行う必要がある。850席と1,000席では100㎡の差があると聞いているため、他諸室にも影響が出ると思われる。一つの部屋を失くすのではなく、各部屋を少しずつ小さくする調整になると思う。エントランスロビーなどに影響が出ると、市民から要望の高かった交流スペースの充実にも若干制限の出る可能性がある。詳細は設計段階でしか説明できないが、増えた部分はその調整になる。

**【質疑：寺尾委員】**

延床面積を広げずに、座席幅を狭くして 150 席増やすことは可能か。

**【答弁：山本文化複合施設整備推進室副参事】**

文化センターの座席幅は 45 cm。近年の公立ホールは約 50 cm で、ざっと引いたアラの図面では 50 から 52 cm とっている。一定余裕を持たせ、今の建築基準法にも照らし合わせて広さを確保している。座席の前後も現在 85 cm のところ 90 から 95 cm とし、通路幅も今よりも余裕を持った配置で比較検討している。

**【質疑：平野委員】**

陳情者は「面積を増やさずにできる、2 階席数を増やす方法もある」など言っていたが、それらは検討したか。

— 小休中 —

— 正 会 —

**【質疑：寺尾委員】**

須崎市のホールは 2 階席をカーテンで仕切ること、1 階のみの使用でも演者が気にならない工夫をしている。当市でも検討したことはあるか、その場合の予算はどの程度か。また、席が増えた場合、スタッフの維持管理費や労力についてどのように考えるか。

**【答弁：山本文化複合施設整備推進室副参事】**

二層式の計画はずっとしているの、催しの規模に合わせて 1 階席のみを使用する考えはある。カーテンについて具体的に検討したことはないが、2 階席の照明を下げるなど、演者に違和感を与えないような、空席が目立たない使用方法について考えていた。100 m<sup>2</sup> 増えたことによる維持管理費については、ホールの空間が大きくなるので空調等のランニングコストはかかってくる。また、ホールの建築単価が通常の諸室よりも高いためイニシャルコストの増加は考えられる。

**【質疑：平野委員】**

ホールの袖を出して、そこへ席を確保する考えはあったか。

**【答弁：山本文化複合施設整備推進室副参事】**

袖部分は、車イスの人が無理なくステージへ上られるようなイメージで考えており、客席について具体的に検討したことはない。

**【質疑：西尾委員】**

陳情者は「維持管理費は変わらない」という説明であったが、仮に、同じ面積で 850 席から 1,000 席にできた場合、維持管理費・ランニングコストは増えないと考えるか。

**【答弁：田能企画広報課長】**

椅子の配置を工夫する、2 階席を出すなどしてホールの箱の大きさが変わらない場合ということで話をすると、同じ空間にはなるが、対流計算にもよると思われるので、空調の維持管理費について現時点でハッキリと言うことはできない。清掃委託した場合は、m<sup>2</sup> 単価の契約になると思うため増える可能性はある。建設費は延床面積が増えるため確実に上がる。また、ランニングコストをどのように捉えるかでも違ってくる。清掃や光熱水費以外に興行を呼ぶためのコストも変わると思われる。例えば、市が自主事業として興行を呼び、集客のためにチケット代を下げ行政が負担した場合、150 席分の費用が違ってくる。

**【質疑：寺尾委員】**

150 席増やした場合、予算上、他の部分へしわ寄せがくるのか。それとも補正して全体の予算を増額できるのか。

**【答弁：山本文化複合施設整備推進室副参事】**

基本計画での概算事業費は約 50 億円としているが、できるだけ費用を抑える必要があると思っている。増額した部分をそのまま増やすことはできないので、他部分でも一定の調整が必要と思われる。

**【質疑：寺尾委員】**

1,000 席としても、集客がなければ業者も興行を打たなくなると思うが、それについての見解は。

**【答弁：山本文化複合施設整備推進室副参事】**

興行業者に聞くと、1,000 席が一つのラインということである。しかし、1,000 席あっても自主的に来るかはわからない。地方都市においては、市が事業を買い、チケット代に文化投資して興行に来てもらうことが主流になると思われる。年間どれだけの事業ができるかは、その時の財政状況に応じて考える必要がある。

**【質疑：安岡委員】**

陳情者は「建設費は少し上がる程度」と言っていたが、建設費はどの程度変わるのか。また、文化都市的な視点から、幡多地域の中核都市として文化振興を図る価値と、大きな建物を建てる費用対効果の見通しについて、話し合っているか。

**【答弁：山本文化複合施設整備推進室副参事】**

設計してみるまで分からないが、大ホールの建設単価は全国平均で 1 m<sup>2</sup>あたり 120 万円である。100 m<sup>2</sup>増えるとして 1 億 2 千万円の増額になる。また、椅子等も必要になるので、ホールの大きさと建設費はだいぶ変わると考えている。また、文化施設としての位置付けや費用対効果については、大ホールの大きさだけではなく、どのように人を呼び込むかについて考えていく事が大切だと思っている。立派な施設であることも誇らしいが、「幡多の中でよく人が入る、色々な人に利用される施設」ということも大切だと考えている。どう集客を呼び込むかについて、来年度に着手する管理運営基本計画で概略を作成し検討したい。

**【質疑：寺尾委員】**

高知県コンベンション協会によると、1,000 席規模の会議誘致には、大ホールの席数以外に 100 名規模の会議等のできる部屋が必要と聞いている。対応可能か。

**【答弁：山本文化複合施設整備推進室副参事】**

小ホール 360 人規模、大会議室 100 人規模と考えているので、複合施設内で対応可能と考える。

**【質疑：西尾委員】**

そもそも、座席数を 850 席より少なくすることは検討したか。

**【答弁：山本文化複合施設整備推進室副参事】**

ワークショップや整備検討委員会でも小数とする意見があり、そのような考えもあるということは認識しているが、事務局として現在の文化センターより小さくすることを検討したことはない。

**【質疑：大西委員】**

陳情者が「事務局案 850 席の根拠が示されていない」と言っていたが、その点についてはどうか。

**【答弁：山本文化複合施設整備推進室副参事】**

冒頭で説明したように、文化センターの席数や成人式、市内小中学校の児童生徒数、近隣施設の興行

での集客状況等々が根拠で、これらについては第3回整備検討委員会で資料を示して説明している。

— 小休中 —  
— 正 会 —

**12団体の署名を尊重し、要望書の願意は妥当として趣旨自体は理解できるものの、これからの検討課題であるため、課題を解決できれば席数をなるべく増やすということで、採決の結果、全会一致で趣旨採択すべきものと決した。**

●その他で、予算決算委員会で質疑のあった「クリーンセンター西土佐修繕について」、執行部からの回答文書が配付された。

— 小休中 —  
■事務局から報告事項  
なし  
— 正 会 —

■委員長報告の作成を正副委員長に一任し委員会を終了した。